

開発・道路位置指定申請手数料一覧表

(令和7年10月現在)

都市計画法関係

第29条	開発許可	面 積		1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 30,000㎡未満	30,000㎡以上 60,000㎡未満	60,000㎡以上 100,000㎡未満	100,000㎡以上	
		手 数 料	自己用住居	10,000円	26,000円	51,000円	100,000円	150,000円	210,000円	260,000円	360,000円	
			自己用業務	15,000円	36,000円	77,000円	140,000円	240,000円	320,000円	400,000円	560,000円	
			非自己用	100,000円	150,000円	23,000円	310,000円	460,000円	600,000円	780,000円	1,000,000円	
第35条の2	開発変更許可	Ⅰ 面積変更なし 従前の面積に対応する金額×1/10									(最高限度額は1,000,000円) Ⅰ～Ⅳのいずれかで金額算定	
		Ⅱ 面積減少 変更後の面積に対応する金額×1/10										
		Ⅲ 面積増 ① 従前の面積に対応する金額×1/10 + 増えた面積に対応する金額 ② 増えた面積に対応する金額(設計変更なしで面積のみ増える場合)										
		Ⅳ 面積増減 従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10 + 増えた面積に対応する金額										
		Ⅴ その他の変更 工区変更・工事施行者変更(自己業務用で1ha以上・非自己用) 予定建築物の変更									12,000円	Ⅰ～Ⅳと同時の場合は加算
第43条第1項	建築許可	面 積		1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	1,000㎡以上	第41条第2項ただし書き 第35条の2第4項			54,000円
		手数料		7,700円	21,000円	44,000円	77,000円	110,000円	第42条第1項ただし書き			29,000円
第45条	地位承継	面 積		10,000㎡未満	10,000㎡以上	第37条第1号 建築承認		2,000円	施行規則 第60条証明	許可を受けたことの証明		980円
		手 数 料	自己用住居	2,100円								980円
			自己用業務	2,100円	3,200円	第47条開発登録簿の 写しの交付		許可を受ける 必要のないことの証明				
			非自己用	21,000円				510円		4,800円		

建築基準法関係

第42条第1項第5号(池田市建築基準法施行条例第4条) 道路の位置の指定及び当該道路の指定道路の変更及び廃止	77,000円
---	---------